

令和3年度生活衛生関係技術担当者研修会(質疑応答)

自治体名	講義名	質問内容	回答
千葉県	リネン類等の洗濯と新型コロナウイルス感染症	研究概要について、条件設定の詳細を御教示願います。 例えば ・すすぎを行った回数(何回目のすすぎ液を検査に用いたのか) ・すすぎに用いた液量(L) なお、洗濯水を、80℃にすることは、自宅の洗濯機では難しいと思われませんが、低温での検討結果(使用した洗濯水の水温範囲)等がありましたら併せて御教示願います。	・すすぎを行った回数:すすぎは2回実施し、2回目のためすすぎ後の水を採取 ・すすぎに用いた液量:55L相当 なお、洗濯機での洗濯水温度は常温(15~25℃)で実験しています。 次亜塩素酸ナトリウムの場合も同様の温度です。
大阪府	リネン類等の洗濯と新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルス感染症患者が使用したリネンは、通常の洗濯、乾燥で問題ないとのことだが、令和2年4月24日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者等が使用した物として引き渡されたリネン類の取扱いについて」で示された取扱いに変更はありますでしょうか。	現時点で通知等を変更する予定はありません。 厚生労働科学研究の結果等を基に今後検討していく予定です。
仙台市	リネン類等の洗濯と新型コロナウイルス感染症	COVID-19患者の使用品の洗濯方法について、通常の洗濯と乾燥で問題ない根拠研究や事例、根拠通知を御教授ください。(一般家庭と、医療機関等で通知が異なれば御教授願いたい。)	今回ご紹介した研究が通常の洗濯と乾燥で問題ないことを示した根拠研究と考えており、現時点で他にこのテーマを検証した研究はありません。COVID-19の感染症法上の位置づけが変更されるまでは、法律上は、COVID-19患者が使用したリネン類等は、医療機関では一類感染症対象病原体に準じ、外部の業者に委託する場合、委託する前に理学的方法や科学的方法による消毒が必要です。 なお、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)において、新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性評価が行われており、一般家庭で使用している洗剤について問題がないことが示されています。 https://www.nite.go.jp/data/000111315.pdf
川越市	リネン類等の洗濯と新型コロナウイルス感染症	リネン類等の洗濯と新型コロナウイルス感染症 クリーニング所における衛生管理要領について(S57.3.31 環指第48号生活衛生局長通知)第4 消毒に掲げられている消毒方法の数値基準と高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版(2019年3月版)の嘔吐物等が付着したリネン類の消毒方法の数値基準が異なっている理由をご教授ください。	こちらの資料は当方で作成した資料ではないため詳細は不明ですが、COVID-19に関しては、いずれの消毒方法でも、消毒をしない洗濯でも、失活する可能性が高いです。
福山市	リネン類等の洗濯と新型コロナウイルス感染症	まとめに「COVID-19患者が使用したリネン類等は通常の洗濯と乾燥で問題がない」とありますが、感染症法や医療法では医療機関等で消毒してから洗濯をすることと規定されていると認識しています。 研究結果を踏まえ、必ずしも消毒を必要としないというような新たな通知や法改正等検討されていますでしょうか。	現時点で通知等を変更する予定はありません。 厚生労働科学研究の結果等を基に今後検討していく予定です。

青森県	公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究	平成27年度研修会の「入浴施設におけるモノクロミン消毒の導入事例」によると、モノクロミン注入装置のコストはかなり高額である。 安価で手軽に実施可能なモノクロミン消毒法があれば教えていただきたい。	化学の素養があれば、次亜塩素酸ナトリウムと硫酸アンモニウムを混合する手投入により、安価なモノクロミン消毒の実施が可能ではあるが、手軽とは言い難い。価格、手軽さ、安全性はトレード・オフの関係にあります。
大阪府	公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究	「入浴施設の衛生管理の手引き」について、従前から「公衆浴場における衛生等管理要領等」や「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル」が規定されているなか、手引きを作成する目的が不明確です。手引きの位置付けについてどう考えていますか。また構成についても総合衛生管理プログラムとして、チーム編成等の記述がありますが、銭湯等の個人事業者の規模では現実的に対応が難しいと考えておりますがいかがでしょうか。 本府では、レジオネラ症の発生届を受けた場合、疫学調査を実施しておりますが、感染経路不明であることも多く、公衆浴場が原因施設であると特定された事例は、ほぼありません。レジオネラ菌は広く環境中に存在するものであり、公衆浴場に限らず人口環境水中では増殖しやすいことから、原因設備の一つである冷却塔の管理については、レジオネラ菌の発生防止対策として、菌数の不検出を目標とするのではなく、感染に対するリスク管理を主眼におかれている実態があります。一方、公衆浴場施設ではレジオネラ菌の不検出を目標としているため、公衆浴場の管理基準は既に厳格に規定されており、今後、手引き等により更に管理方法を規定することは、施設状況の実態に合っていないのでは、と考えます。 レジオネラ患者発生数と、その感染経路や原因施設におけるレジオネラ菌の検出数との相関等から、レジオネラ症の発生に公衆浴場施設がどの程度寄与しているかを考慮した上で、現状の要領・マニュアル等の規定に加えて更なる管理手法を確立すべきかを検討する必要があると考えます。	Q:手引きの位置付け A:「公衆浴場における衛生等管理要領」では入浴施設の衛生管理について厳格に管理することを求めています。しかし、具体的な管理方法の記載が不足しているため、それを補う役割を担うものとして「入浴施設の衛生管理の手引き」を作成しています。 Q:総合衛生管理プログラムの意義 A:「公衆浴場における衛生等管理要領」や「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル」および「レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針」あるいは関連団体等により作成された入浴施設の衛生管理に関する様々なマニュアルがあります。未だに入浴施設が関連するレジオネラ症が発生しています。その原因の1つとして、入浴施設の衛生管理の実施体制があると考えます。具体的には衛生管理に関する情報の非共有、情動的な管理の実施、衛生管理の実施状況の評価を行わないことなどです。研究班で提唱している総合衛生管理プログラムは入浴施設の衛生管理の実施体制を改善することを目的としています。総合衛生管理プログラムにおいてチームを作るのは、様々な部署の施設関係者が衛生管理やレジオネラ症の予防に関心を持ち、情報を共有し、実施している衛生管理を評価して向上させていくことでレジオネラ症の発生を防ぐ、そういった体制を作っていくことが求められるからと考えています。チームのメンバー全員が衛生管理手法やレジオネラ菌に関する知識を有していることは決して求めておらず、メンバーは役割を分担します。小規模の入浴施設では安全で安心して入浴できる施設を提供するための体制作りと運用に施設関係者全員で関わることが理想と考えています。
兵庫県	公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究	(スライド31) 「省力化配管洗浄法」で使用される「還元剤助剤等」の物質名及び洗浄方法(各薬剤の投入方法(同時or前後)、洗浄時間及び各工程の留意点)を具体的に示してほしい。	現在特許化、製品化が進められており、詳細については後日にお示しできる予定です。なお時間は、洗浄(薬剤循環)60分、中和15分、すすぎ60分(排水15分、給水15分、循環30分)を2回、最後に排水15分、その他を含め240分が平均的でした。
兵庫県	公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究	(スライド16) 「結果2 TOC9mg/L程度の源泉を用いた温泉」において、『モノクロミン消毒により安定してレジオネラを抑制することができた。』とされているが、導入前後でレジオネラ検出状況に変化がない(導入前からレジオネラは検出されていない。)ため、モノクロミンの抑制効果を示されたとする評価を理解できない。 また、導入前から確認されている全残留塩素はモノクロミン以外のクロロミンということか。	通常の公衆浴場において、浴槽水の消毒をしない場合にはレジオネラ菌が検出されてもおかしくない環境となりますが、今回の試験ではモノクロミン消毒により、少なくとも4週間検出されなかったことをもって抑制と解釈しています。 また、モノクロミン消毒導入前の全塩素については、ほとんどがモノクロミンであると考えられます。導入前後で衛生管理上大きく異なる点としては、高濃度次亜塩素酸ナトリウムによる配管消毒から高濃度モノクロミンによる消毒に変更している点です。
兵庫県	公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究	(スライド15) 「モノクロミン消毒で従属栄養細菌数が増加した例(施設4)」について、レジオネラ対策における「従属栄養細菌数の増加」の意義について教示されたい。	ろ過装置や配管等におけるバイオフィーム生成の危険性が指摘されます。
兵庫県	公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究	(スライド62-65) 参加機関名と結果公表(最低限ポジティブリストの公表)を前提とした「レジオネラ菌検査精度管理サーベイ」の実施を要望する。	「レジオネラ菌検査精度管理サーベイ」に、研究班からは、地方衛生研究所を中心に参加して、知見を蓄積しているところです。サーベイには、公営の検査センターや民間検査会社なども参加しています。現在は、より多くの機関に参加していただき、検査スキルを確認することに主眼をおいています。将来的には、参加機関名と結果を公表するサーベイの実施が望ましいと考えられます。
宮崎県	公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究	「5. 省力化配管洗浄法の開発」について、営業施設4箇所において省力化配管洗浄法を実施されていますが、それぞれどのくらいの時間をかけて洗浄されているのか、差し支えなければ御教示ください。	4時間がこれまでの平均的な時間で、給排水に1時間かかる施設は7時間程を要しました。従来法に比べて、施設によりですが数回のすすぎ工程(1回につき60~90分)を削減できたと考えています。
堺市	公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究	「2. 高pH泉入浴施設におけるモノクロミン消毒実施例」中の施設2におけるモノクロミン消毒の具体的な実施方法等について ①循環式ではなく、かけ流し方式の浴場施設ということでしょうか ②具体的にどのような方法でモノクロミン濃度の平均化を図ったのでしょうか。濃度確認の方法や投入の頻度等について、ご教示ください。 ③モノクロミンの調整についても自動化せず、都度、手作業で実施したのでしょうか。 ④モノクロミンをどのようにして浴槽水に添加したのでしょうか。(浴槽に直接投入した、給湯配管中に投入したなど)	①循環式の浴場施設です。 ②営業開始前に適量のモノクロミンを投入後、1時間おきに濃度測定を行い、例えば3時間おきに適量を追加しました。 ③添加の際に手作業でモノクロミンの調整を行いました。 ④入浴者がいない場合には浴槽に、いる場合には循環系統内に投入しました。
堺市	公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究	「5. 省力化配管洗浄法の開発」中にある還元剤助剤等とは、具体的にどのような薬剤をどのような割合で組み合わせたのでしょうか。また、当該薬剤の安全性や使用方法についてもご教授ください。	現在特許化、製品化が進められており、詳細については後日にお示しできる予定です。新たな還元剤助剤等は、食品添加物グレードです。

宮城県	建築物衛生の動向と課題	<p>PDF資料の24ページに関してご質問になります。 当該ページにアンケート調査の結果がございますが、こちらはいわば「回答者にとって都合の悪いデータ」を明らかにしたものとお見受けします。 本件につきまして、たとえ都合の悪い事実があったとしても正直にアンケートに回答してもらう工夫や、方法等あれば差し支えない範囲でご教示頂けますと幸いです。</p>	<p>この調査は、講習会参加者に協力を依頼し、講習会受講後に匿名で回答いただく形になっています。適切な測定に関する認識を高めていただく講習会という場で依頼したことも影響があったと考えており、現場で苦慮されていた点について正直に回答していただいたものと理解しています。これまで、実際の測定に携わる方から回答を得る機会がなかったと思いますので、貴重な結果だと思っています。お役に立つ回答になっていないかもしれませんが、参考になりましたら幸いです。</p>
-----	-------------	--	---